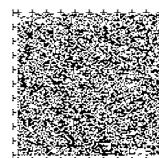


《基本目標》

1

みんなが認め支え合い
夢や希望が実現でき
人材きらめくまちをつくる



1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

5年後のまちの姿

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	4.7 4.a	5.1 5.3	10.2 10.3	16.1 16.b

現状と課題

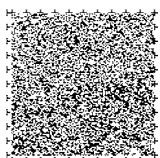
- 我が国では依然として、部落差別をはじめ年齢や性別、国籍等による様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化等に伴うインターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害等、人権問題は複雑化・多様化しています。
- 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、様々な人権問題に迅速に対応するため、学校・事業者及び関係機関等との連携強化が必要です。また、生活上の各種相談や各種事業を継続的に実施するとともに、道路整備等の生活環境の改善が必要です。
- 人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民の参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業の展開が必要です。
- 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。



人権教室



人権教育（オンライン生徒会総会）



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が、それぞれの個性を大切にし、明るい地域社会の実現に取り組みます。
- 関係機関や団体が連携し、地域の様々な人権問題に対応します。

(1) 人権を尊重する意識を高めます

部落差別をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚、差別意識の解消を図るため、人権に関する法律等に基づき、人権啓発事業の開催や、家庭・地域・事業者に対する啓発等、互いの人権が尊重されるまちづくりを推進します。

(2) 様々な人権問題に迅速に対応します

インターネットを悪用した人権侵害等の新たな社会問題を含めた人権問題に迅速に対応するため、国や県及び人権擁護委員と連携したきめ細かな相談活動ができる体制の整備や、人権相談、周知・啓発、人権擁護活動等の一層の充実を図ります。

(3) 福祉と教育の向上、環境整備を推進します

地域住民の交流の拠点である隣保館（しょうぶ会館）や教育集会所において、福祉の向上や人権啓発等の各種事業を継続的に行います。このほか、道路整備等により対象地域と周辺地域の一体性を保つよう道路整備等、生活環境の改善を推進します。

(4) 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施、PTA等を対象とした人権教育研修会や事業者を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。また、教育集会所の集約化を図るとともに、教育集会所事業の内容を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民の相互交流を推進します。

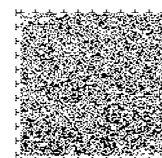
(5) 平和都市宣言を推進します

「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえた取組みを推進し、すべての人間が尊重された真の平和の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
人権について、すべての人に関わる大切な問題であると思った人の割合	90.7%	100.0%

関連する分野別計画

- 第2次久喜市人権施策推進指針（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）
- 第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）
- 第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）








1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

5年後のまちの姿

学校・家庭・地域等の社会における意識改革、政策・方針決定の場における男女共同参画が推進され、性別に関わらず、誰もが個性と能力を発揮できています。

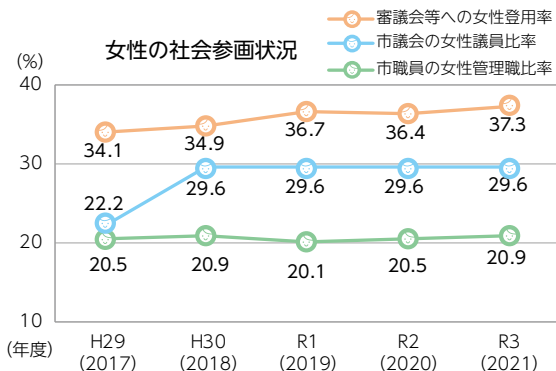
また、外国籍市民と市民との間で相互理解が深まり、国籍や文化の違いを超えた、多文化共生社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

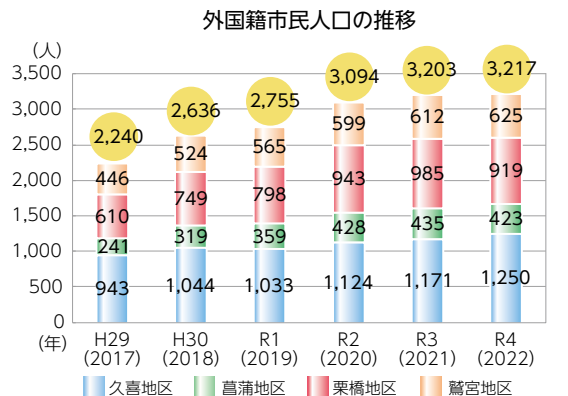
ゴール					
ターゲット	1.3 1.b	4.3 4.5	5.1 5.2 5.4 5.5	10.2 10.3 10.7	16.1 16.10 16.b

現状と課題

- 「誰一人取り残さない社会」を実現するためには、ジェンダー^{*1} 平等をはじめ、多様性を認め合うことが重要です。我が国のジェンダーギャップ指数をみると、諸外国と比べて政治・経済分野における女性の参画が大きく遅れています。また、国際化が進展する中、外国籍市民も含めすべての人が、その個性と能力を最大限に発揮できる社会づくりが求められています。
- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取組みに加え、令和3（2021）年度に「久喜市パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど、性の多様性を尊重し、性的少数者の生きづらさの解消に繋げる取組みを進めています。
- 本市では、審議会への女性登用率や市議会の女性議員比率、市職員の女性管理職比率は、県内でも高水準にあるものの、引き続き政策・方針決定過程への女性参画の推進が重要です。
- 本市の外国籍市民の割合は約2%（令和4年1月1日時点）で増加傾向にあり、各種手続きにおける対応や生活・就労・教育等の様々な場面における多言語対応等が充実した、外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会の実現が求められています。



出典：人権推進課資料、久喜市議会議員名簿、女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に関する情報の公表



資料：久喜市「住民基本台帳人口」(各年1月1日現在)

*1 ジェンダー：p.5参照。

施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が、自分らしく、自らの意志で自己実現できることを大切にします。
- すべての市民が、様々な分野で活躍できるよう、意識啓発や環境整備を図ります。

(1) 性別に関わらず誰もが活躍できる地域をつくります

男女共同参画に関する様々な取り組みを行うほか、性的少数者に対する理解促進を図ります。また、家庭や地域、教育の場や職場等の様々な場面において、性別に関わらず、誰もが参画し、個性と能力を発揮できる体制を整えます。

(2) 男女共同参画社会を推進します

男女が互いに人権を尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる、自分らしく輝いて暮らせる男女共同参画社会の実現に向けての意識づくりを推進します。また、DV等の暴力の根絶を目指します。

(3) 外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます

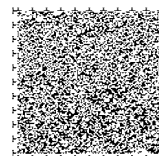
各種行政手続きに関する窓口での対応や生活情報の発信について、多言語対応の充実を図ります。また、外国籍市民へ向けた日本語教室を開催し、学習機会の提供に加え、地域住民との交流を促進して相互理解を図ります。

さらに、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との都市交流を推進し、ホームステイ等の市民の相互交流事業を実施することで、グローバルな視点を持った人材育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
市の審議会等における女性委員の登用率	37.3%	50.0%
日本語教室の参加者数	494人 ※コロナ影響 1,495人 (R元年度)	1,530人

関連する分野別計画

第3次久喜市男女共同参画行動計画 (令和5 (2023) 年度～令和9 (2027) 年度)








1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

5年後のまちの姿

「久喜市版未来の教室*¹」における一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学び*²により、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身に付けることができます。

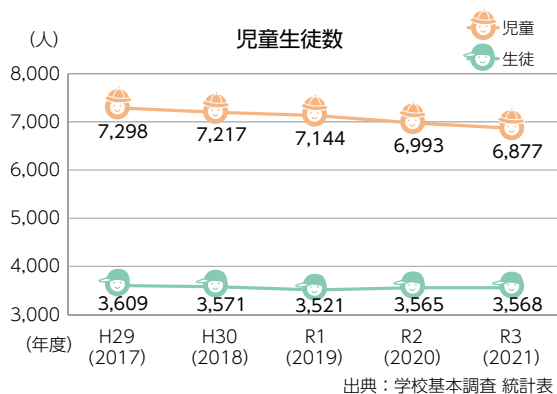
また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	2.1	3.4 3.6	4.1 4.2 4.6 4.a	10.2	16.2 16.b

現状と課題

- 我が国では、近年、子どもたちの意欲や関心、集中力、自制心、運動能力の低下等が指摘されています。また、少子化や核家族化により、子どもたちにとって人間関係を築くことが難しくなってきました。そのため、深い思考や対話、体験等を通じて、道徳性や社会性を養うことが必要です。
- 本市では、「第2期久喜市教育振興基本計画」に基づき、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に、学校教育においては1人1台のタブレット端末の整備やSDGs実現に向けたESD教育*³の実践等に取り組んできました。
- 幼児が生活や遊び等の体験を通じて、学びを得て、健やかに成長するため、幼児期の発達段階に応じた教育が必要です。また、未来の予測が困難な時代においては、子どもたちが学習内容を人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、多様な他者と協働し、創造的に問題を解決していくための資質・能力を身に付けることが必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境が変化する中、教育活動の展開や児童生徒の安全確保等において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが一層求められます。
- 少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、小・中学校の小規模化への対応や、昭和40～50年代に建設され老朽化した校舎等の適切な維持管理や施設の改修が必要です。
- 食物アレルギーのある児童生徒が増加する中、より安全で安心な学校給食の提供が必要です。



ESD教育の例(災害図上訓練の様子)

施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 子どもたちの豊かな心を育む体験活動等の学校における教育活動に協力します。
- 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域全体で見守ります。

(1) 質の高い幼児教育を行います

家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び、生活する力の育成を支援します。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行います。

さらに、子どもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生の交流や教員間の連携を強化します。

(2) 子どもたちに未来を切り拓く力を育みます

現実の教室とオンライン上の仮想空間が高度に融合した学びの場である「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学びの充実を図ります。また、学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園から中学校卒業までの12年間を一体として捉えた教育を推進します。

さらに、社会の創り手としての意識を育むESD教育や主権者教育に取り組みます。

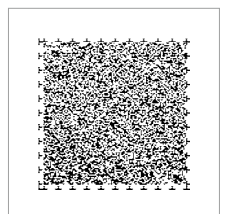
(3) 豊かな感性と他者を尊重する心を養います

学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書環境や体験活動、キャリア教育^{*4}の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い^{*5}」を推進します。また、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員や各種相談員等を中心に学校全体で取り組むとともに、学習や家庭教育・子育て相談等を必要とする児童生徒とその保護者に対する相談体制を充実します。

さらに、障がいの状況や一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援ができるよう、インクルーシブ教育^{*6}を推進するほか、日本語の理解が困難な児童生徒への対応を図ります。

(4) 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

学校・家庭・地域が一体となった教育活動や学校運営を展開するため、コミュニティ・スクール^{*7}の充実を図るとともに、地域学校協働活動を推進します。また、教職員の資質や指導力の向上を図るため、キャリアステージ^{*8}や個々の特質・関心に応じた体系的な研修を実施するとともに、各種健康診断を通じて心身の健康の保持増進及び疾病の予防を図ります。



(5) 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

地域や関係機関と連携し、学校内への不審者の侵入防止や、児童生徒の登下校時の安全確保を図ります。また、子どもたちが安全な生活を送るための資質・能力を身に付け、安全で安心な社会づくりに積極的に貢献できるよう、安全教育の充実を図ります。

(6) 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

児童生徒のより良い教育環境の整備充実と教育の質の更なる向上のため、小・中学校の適正規模・適正配置^{*9}を推進するとともに、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校ICT^{*10}の環境整備を図ります。また、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備に加え、再生可能エネルギー^{*11}設備や省エネルギー機器の導入を推進します。

(7) 児童生徒の健康づくりを推進します

運動機会と学校保健の取組みの充実を図るとともに、学校給食や学校ファームの取組みを通じて食育を推進します。また、食物アレルギー対応の充実を図るとともに地産地消を推進し、安全で安心なおいしい学校給食を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	国語 63.4% 算数・数学 66.1% 英語 78.5%	国語 100.0% 算数・数学 100.0% 英語 100.0%
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校 88.9% 中学校 85.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合	92.3% (R4 年度)	100.0%

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

*1 久喜市版未来の教室：汎用的な能力を持つ人材を育てることを目的に、ICTを活用した「個別最適な学び」と、様々な分野を横断的に学び、応用することで、想像力や創造的方法で問題解決を図る「STEAM化された学び」を軸とする市独自の取組み。

*2 STEAM化された学び：p.13参照。

*3 ESD教育：Education for Sustainable Developmentの略語で「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、解決に向け身近なことから行動する、持続可能な社会の創り手を育てる教育のこと。

*4 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促す教育のこと。

*5 久喜の子ども、5つの誓い：「一読、十笑、百吸、千字、万歩」の実践を通じて総合的な人間力の育成を目指すため、市独自に5つの誓いとして制定した教育目標のこと。

*6 インクルーシブ教育：障がいのある子どもも、障がいのない子どもも、共に同じ場所で教育を受けることで、「共生社会」の実現を目指すもの。

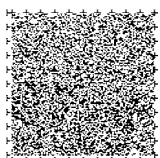
*7 コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置された学校のこと。本市では、平成29（2017）年4月に市内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行している。

*8 キャリアステージ：職務における若手、中堅、ベテラン、管理職等のキャリア段階に応じた区分のこと。

*9 小・中学校の適正規模・適正配置：p.26参照。

*10 ICT：p.13参照。

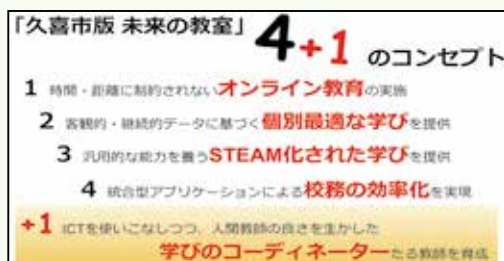
*11 再生可能エネルギー：p.15参照。



【コラム】

「久喜市版未来の教室」とは？

本市では、国の GIGA スクール構想（児童生徒に一人一台の端末と高速ネットワークを整備する取組み）を踏まえ、「久喜市版未来の教室」4+1のコンセプト（右図）を基に取組みを進めています。



1 オンライン教育の実施

感染症拡大等の緊急時でも、自宅からインターネットを通じて学校の授業に参加できるオンライン授業を実施しています。

また、中学校に登校することが困難な生徒を対象としたオンライン上の教室「久喜市共同オンライン分教室（通称KDX）」を設置し、教育用アプリやデジタルドリル等を活用することで、「誰一人取り残さない教育」を推進しています。

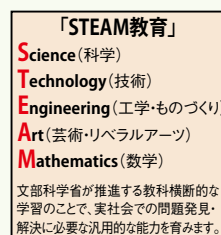
2 個別最適な学びの提供

様々な学習支援アプリを活用した学習を、クラウド上で行うことで、児童生徒の学習データを蓄積し、個人の理解度に合わせた問題を出題するなど、一人一人に合わせた教育環境を提供しています。また、児童生徒が実際に学習している端末の画面を確認できるアプリを活用し、場所を問わず教職員が児童生徒一人一人の学習状況を把握できるようになっています。

3 STEAM化された学びの提供

STEAM教育の一層の充実を図るため、多様なプログラミング教材を活用した取組みが行われています。

また、地域や企業と連携し、「社会とつながる学び」「問題解決型学習」「探究的な学び」にも力を入れています。

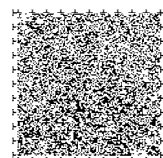


4 校務の効率化

クラウドに蓄積されたデータを利活用することにより、校務の効率化を推進し、教育環境の改善や教育の質の向上を図っています。

+1 (プラスワン) 学びのコーディネーターの育成

「久喜市版未来の教室」実現に向けた取組みが円滑に進められるよう、教職員のニーズに応じた各種研修を行っています。



1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

5年後のまちの姿

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する環境が整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール			
ターゲット	4.7 4.a	11.4	12.8

現状と課題

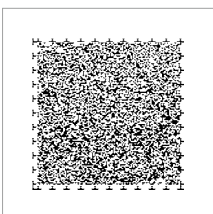
- 人生100年時代^{*1}においては、必要なときに必要な学びを通じて成長し、資質・能力等を伸ばすために、環境の整備や多様な学習ニーズへの対応が求められています。
- 本市では、生涯学習出前講座や生涯学習人材バンク^{*2}の活用、市民大学、高齢者大学等、市民ニーズに応じた多彩な学習機会を提供していますが、更なる活用や参加者数の増加に向けて情報発信が必要です。また、市民が学習の成果を地域で発揮できる機会の提供も求められています。
- 本市では、文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供していますが、今後は、幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会の充実が必要です。
- 効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく取組みが求められています。また、文化財の活用を推進するため、所有者等の活動に対する支援のほか、関係団体と連携して、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。



国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」



高齢者大学（音楽芸能祭）



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 地域における学びを通じて得た知識や技能を、地域に還元します。
- 文化芸術に関心を持ち、講演や学習会等に積極的に参加して、心豊かな取組みを盛り上げます。
- 貴重な文化財を保存し、次世代に継承します。

(1) 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

生涯学習施設を基軸として、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを充実します。このほか、多様な主体が連携・協働し、ともに学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることでできる生涯学習環境を整備します。また、市民の多種多様な学習情報のニーズに応えるため、質の高い図書館サービスの提供を図るとともに、読書活動を推進します。

さらに、放課後子ども教室では、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう、運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供します。

(2) 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

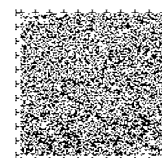
文化芸術の発展に向け、文化芸術団体の活動の支援や、関連団体と連携した多様な文化振興事業を企画・実施するとともに、文化芸術活動の成果発表や鑑賞の機会を幅広い世代へ提供します。

(3) 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援します。また、文化財調査によって得られた成果は、可能な限り刊行物等を通じて積極的に発信するとともに、所有者等や関係団体とも連携して活用します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を再発見・再認識できるよう、郷土資料館での展示の実施や、展示解説図録の刊行等を充実します。

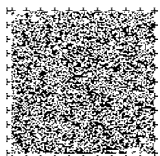
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
生涯学習関連の講座・教室の参加者数	4,930人 ※コロナ影響 15,208人 (H30年度)	16,000人
人口1人当たりの図書(電子書籍含む)貸出冊数	4.93冊	5.62冊



関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)

第2次久喜市生涯学習推進計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)



*1 人生100年時代：p.13参照。

*2 生涯学習人材バンク：生涯学習に関する豊富な経験や資格を持つ個人や団体の人材情報を登録し、市民が生涯学習を始めるときの情報提供をする仕組みのこと。